5

令和7年11月19日 課 名 土木建築局都市計画課 担当者 課長 梶村 内 線 4110

みよしもののけ探索ARの無償譲渡について

1 要旨・目的

3D都市モデル*の活用促進を図るため開発し、運用している観光アプリケーション「みよしもののけ探索AR(以下、「当アプリ」という)」を、三次市に無償譲渡する。

※ 「まちづくりDX」のデジタル・インフラとして、仮想空間上に、都市計画基礎調査等によって得られた建物の用途や 建築年といった都市空間情報を付与することで、"まち"そのものを再現することを可能としたもの。

2 現状・背景

当アプリは、3D都市モデルの活用を市町の自律的な取組にしていくため、地域課題の抽出から運用までのプロセスを県が主導しつつ、三次市及び一般社団法人三次観光推進機構等と連携して、令和6年度に県が開発・運用(事業費約1,000万円(全額国費事業))したものである。

今年度は三次市からの依頼を受けて、5月から運用を再開(別紙)しており、三次市は賑わい創出のため令和8年度以降も引き続き、当アプリを活用していきたいとの意向を示している。

【主な経緯】

令和6年10月 三次市及び一般社団法人三次観光推進機構と連携して運用開始

12月 県内市町を対象とした現地研修の実施(事例報告)

令和7年2月 運用終了

5月 三次市からの依頼を受けて運用を再開(費用は三次市負担)

10月 三次市から県に対して譲渡依頼

10月 受注者(株式会社ビーライズ)を含めた3者で無償譲渡同意(仮契約)

3 概要

(1) 対象者

三次市

(2) 内容

アプリケーション(みよしもののけ探索AR)のうち広島県が有する著作権の無償譲渡

(3) 無償で譲渡する理由

三次市が来年度以降も当アプリを活用して、更なる賑わい創出につなげていきたいとの意向を示しており、当アプリの有効活用や3D都市モデルの自律的な発展が期待できる。

また、県としても、譲渡後も引き続き、当アプリの活用状況を3D都市モデルの有効活用事例として県内市町へ共有することで、活用促進を図ることが可能である。

4 今後のスケジュール

12月定例会に無償譲渡に関する議案を上程し、議決を得た後に、国土交通省の承認手続きを経て、令和8年4月1日に三次市に譲渡する。



